

本籍地が戸田市外の場合でも、事前に本籍地利用登録を行うことで、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニで戸籍証明書を取得できます

～ コンビニ交付（本籍地利用登録）による戸籍証明書取得とは ～

- ①全国のセブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなどのマルチコピー機で、証明書発行可能
- ②ご利用には、事前にマイナンバーカードを使用し本籍地利用登録が必要 ※書類の準備不要（登録完了までに申請後、5 開庁日程度要します。） ※本籍地の役所での手続き期間です
- ③登録後、証明書の取得はマルチコピー機の操作で3～5分程度。その場で受け取り完了

➡ 事前に利用登録をしていただくことで、パスポート取得、相続、資格登録など、急に証明書が必要な時も、安心です！

(注意) 本籍地戸籍コンビニ交付サービスを利用可能な自治体に限ります。
事前に利用の可否を本籍地の自治体にご確認ください。



(利用可能自治体確認ページ)

【本籍地利用登録の方法について】

- ・コンビニのマルチコピー機から申請可能です（申請手順は裏面をご覧ください）。
- ・お手続きの際は、マイナンバーカードと暗証番号（数字4桁）をご用意ください。

【マイナンバーカードをお持ちでない方は】

◆ マイナンバーカードの申請窓口 ◆

<期間限定>

市役所市民課前設置の自動証明写真機から無料（通常900円）でご申請いただけます。QRコードつき個人番号カード交付申請書をお持ちください。

※なお、交付申請書をお持ちでない方も、以下の本人確認書類をご提示いただくことで窓口で再交付いたします。

(本人確認書類について)

運転免許証や旅券など顔写真付きの公的な本人確認書類 1点

※顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない方は、保険証、年金手帳など2点をご用意ください

【問合せ】

戸田市役所市民課 平日 8:30～17:15（水曜のみ8:30～19:00）

※1月を除く毎月第1日曜日に、日曜窓口を実施中

電話番号 048-441-1800 内線205

※本籍地利用登録による戸籍証明書取得の詳細については、専用ホームページをご覧ください。

コンビニのマルチコピー機での本籍地利用登録の申請手順については、裏面をご覧ください。



本籍地利用登録の流れ（コンビニでの申請）

※戸田市に住民登録があり、本籍地が戸田市の方は、本籍地利用登録は不要です

①マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書付き）をご準備ください。



②コンビニに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）のメニューから「行政サービス」を選択してください。

③行政サービスメニューから「戸籍証明書交付の利用登録申請」を選択してください。

④画面に沿って必要事項を入力してください。

- ・本籍地の都道府県の選択
- ・本籍地の市町村の選択
- ・市町村以下（字名、地番）の入力
- ・戸籍筆頭者氏名の入力
- ・連絡先電話番号の入力
- ・申請者の生年月日
- ・マイナンバーカードの有効期限、セキュリティコードの入力



⑤マイナンバーカードをマルチコピー機にセットし、*暗証番号（4桁）を入力、カードを取り外した後、申請内容を確認し、申請を確定してください。

※利用者証明用電子証明書の暗証番号

⑥申請確定後、申請番号が表示されますので、その番号を控えて終了してください。（申請番号を印刷する場合は有料となります。）

以上で終了となります。通常、申請後**5開庁日程度**で本籍地自治体で処理完了となり、戸籍証明書が取得できるようになります。

※申請に不備等がある場合、申請が却下される場合がございます。

※利用登録の申請状況等については、本籍地自治体にお問い合わせください。